

	新潟市教育委員会 平成23年5月 定例会会議録			
日 時	平成23年5月13日(金) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	小 嶋 委員長		欠席委員	
	齋 藤 委員			
	山 田 委員			
	佐 藤 委員			
	沢 野 委員			
	鈴 木 教育長			
会議に出席 した職員 (17名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	大塚 俊明	生 涯 学 習 課 長 補 佐	小 川 昇
	教 育 次 長	朝妻 厚雄	教 職 員 課 長	遠 藤 英 和
	教 育 次 長 中央図書館長	邊見 敏彦	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	吉 原 修 英
	教育総務課長	前田 秀子	学 校 支 援 課 長	高 橋 恒 彦
	教 育 政 策 担 当 課 長	上 所 隆	地 域 と 学 校 ふ れ あ い 推 進 課 長	坂 井 敏 明
	学 務 課 長	高 橋 豊	生 涯 学 習 セ ン タ ー 次 長	和 田 明 彦
	施 設 課 長	芋 川 常 治	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	内 山 正 之
	保 健 給 食 課 長	吉 崎 熊 勝		
			教 育 総 務 課 長 補 佐	小 関 洋
		教 育 総 務 課 主 査	杉 本 浩	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (2件)	議案番号	件 名
	議案第9号	平成23年5月議会臨時会の議案について (1) 平成23年度新潟市一般会計補正予算について (2) 市長専決処分について
	議案第10号	教職員の人事措置について
報告 (6件)	記 号	件 名
		新潟市立学校施設の耐震改修状況について
		管理職選考検査について
		「平成24年度使用新潟市立中学校及び特別支援学校中学部用教科用図書並びに一般図書（特別支援学校・学級用）」の選定について（諮問）
		「平成24年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程教科用図書」の選定について（諮問）
		「平成24年度使用新潟市教科用図書選定委員会委員」の委嘱について
		「平成24年度新潟市立高等学校入学者選抜における一般推薦選抜の推薦枠」について
協議題 ( 件)	記 号	件 名

## 第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

## 第2 会議録署名委員の指名

○委員長 山田委員，佐藤委員 両委員を指名。

## 第3 付議事件

○委員長 議案第9号，平成23年5月議会臨時会の議案について，議案第9号（1）平成23年度新潟市一般会計補正予算について，学務課からお願いいたします。

○学務課長 資料1ページをご覧くださいと思います。（1）平成23年度新潟市一般会計補正予算について，学務課所管分について説明いたします。

東日本大震災によりまして，本市に避難してきた被災児童・生徒・園児に対しまして，通学，通園に際し必要な学用品費等を給付することで就学の確保を図るとともに，保護者の負担の軽減を行うため，総額1,500万円の補正予算案を提案するものでございます。

内訳についてですが，1番目の小中学生の就学援助については140名分で，金額は1,431万3,000円です。金額の算定におきましては，就学援助制度を参考にさせていただいております。震災の避難者であることを考慮しまして，新潟市民と同様の位置づけにすること，世帯の所得額が生活保護基準の1.0倍の取扱とさせていただいております。

なお，支援に際しては，PTA，学校の卒業生などから寄付された学用品などを活用し，それ以外の必要なものを給付するというようにさせていただいております。また，校外活動費，給食費，修学旅行費については，かかった実費分を支援してまいります。

次の高校生の就学援助については，市立高校に入学した1名分でございます。新潟県の対応と歩調をあわせまして，学用品などについては現物を給付するとともに，入学料及び入学検査料については保護者の負担がないよう支援してまいります。金額は13万7,000円です。

3番目の幼稚園児の就学援助については，市立幼稚園に入園する予定でありました7名分を予算計上させていただいております。幼稚園児への支援については，小中学生と同様の取扱を

という文部科学省の通知もあることから、入園用品、教材費等の現物を給付するとともに、入園料については保護者負担がないよう支援してまいります。金額は55万円でございます。

次に、2ページをお願いします。(2)市長専決処分についてです。学校図書館図書整備事業、小学校費、中学校費の繰越明許費の増額補正についてです。金額については中ほどの表に記載のとおり、小学校費については1,290万円を1,460万円増額し2,750万円に、中学校費については330万円を240万円増額し570万円に、合計で1,620万円を1,700万円増額しまして、3,320万円に繰越明許費の設定を変更するものです。

12月議会において、国の「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、学校図書館の図書の整備を行うこととし、補正予算と繰越明許費を設定させていただいております。例年、学校図書館の図書の整備については配当予算の中で整備を進めてまいりました。平成22年度においても、予算を工夫し一層の整備を図りました。平成22年12月議会で補正した交付金を活用した図書の整備については、繰越が認められる経費であり、このたび、全額を繰越し、平成23年度の図書整備に充てることといたしました。このため、繰越明許費の増額を市長専決処分し、議会に報告するものでございます。

以上で学務課分についての説明を終わります。

ありがとうございました。

今のご説明にご意見、ご質問はございますでしょうか。

小中学生の内訳、1年生が何名とか、そういったことはお分かりになりますか。

また、この補正額ですが、増額する分には大変けっこうなことなのではけれども、民間で考えますと、最初の予算よりももっと増えるというのはあり得ないのです。なぜこんなに増額されているのかと。もし理由が分かればぜひ教えていただきたいと思っております。

当初、対象者は140名ということで計上させていただいております。直近の受入の児童数の人数で申し上げれば、小学校が114名、中学校が30名、合計で144名の方が学校へ通っております。

繰越明許費の増額ということでございます。本来ならばこの金額を予定していたのですが、毎年のように、小中学校の配当予算のほうで図書の充実を図ってきました。今回、その金額が通常の前算のほうで図書整備に回せるお金がかなりの金額にな

○委員長

○佐藤委員

○学務課長

ったということで、こちらの経費については平成 23 年度で整備する経費に回そうということで、そのままそっくり平成 23 年度のほうに繰越をさせていただいたうえで、平成 23 年度に使っていただくということで、今回、繰越明許費の変更ということにさせていただきますのでございます。

○佐藤委員

小学生 114 名の内訳、1 年生が何人で 2 年生が何人くらいかということを知りたいのですが。

○学務課長

学年別で申し上げます。小学校 1 年生が 32 名、2 年生が 15 名、3 年生が 19 名、4 年生が 16 名、5 年生が 17 名、6 年生が 15 名、合計 114 名です。中学校は 1 年生、2 年生、3 年とも 10 人、合計で 30 名でございます。

○佐藤委員

この中で、ほとんど全員が保護者と一緒に生活をしながら通学するというパターンなのではないでしょうか。それとも、保護者は被災地におられて、何らかの形で子どもたちだけがこちらの学校に通っているのか。その辺の内訳は分かっているのでしょうか。

○学務課長

ほとんどのご家庭が保護者の方と一緒にです。ただ、ご主人が単身赴任で仕事に行っているとかというケースがございますが、お母さんのほうがこちらにいるという状況になっています。

○佐藤委員

全員ですか？

○学務課長

中には、おじいちゃん、おばあちゃんの実家に帰ってという方もおられます。

○佐藤委員

そういう子どもたちの特別なケアというのが、何らかの形で必要なのではないかと思います。そこが少し気になったものだから、学年の内訳と保護者との関連性をお伺いしたのです。本来ならば、両親と一緒に住みながら通学をしてというのが通常の姿であって、それが、両親は被災地で生活の基盤を築かなければいけないので、子どもを祖父母のところで就学させるというケースの子どもたちの精神的なケアというのが必要なのではないかと私は感じるのです。その辺のフォローアップは新潟市教育委員会としてどのような形で考えているのかということをお伺いしたいと思います。

また、増額がよく分からないのだけれども、国からの交付金が増額になったという解釈ですか。

○学務課長

国からの交付金に関しては、新潟市全体では変更はございません。逆に学務課で使える部分のお金が増額したということです。

○佐藤委員

増やしてもらったということですね。

○学務課長

そういうことです。全体の数字、トータルの数字は変わって

いないということです。前段のご質問については学校支援課の所管になります。

○山田委員

図書費についてですが、図書標準を達成するように整理を進めるということですが、新潟市の場合ほどの程度になっているのですか。

○学務課長

急いで集計していますので、後で数字が変わる可能性がありますが、平成22年度末について、小中学校合わせまして100%以上達成した学校は、全体で78%の学校が達成しております。未達成校が22%あるということです。ただ、平成21年度末と比較するならば、達成校が約65%だったものが、今回78%まで上がってきたということで、着実に図書標準の目標に近づいているとは言えると思います。平成23年度が5か年計画の最終年度でございますので、今後、繰越金を活用するならば、おそらく、未達成校というものがなくなる、私どももなくなるべく頑張っていきたいと考えております。

○山田委員

おおむね100%になると

○学務課長

そのように考えております。

○学校支援課長

心のケア関係ですが、現在のところ、スクールカウンセラーと連携し配置しております。学校に細かく状況把握をお願いしていますが、小学校、中学校合わせて14名から心のケアの申請があり、スクールカウンセラーが入っております。内訳は中学生が3名、小学生が11名です。

○佐藤委員

小学生11名というのは、学年的にはいかがですか。

○学校支援課長

けっこう低学年から高学年までまんべんなくいます。低学年が意外に多いです。

○委員長

ほかにご質問はございますでしょうか。

議案第9号、学務課所管分につきましてご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

ありがとうございました。

続きまして、議案第9号(2)市長専決処分について、中央図書館、お願いいたします。

○中央図書館企画管理課長

中央図書館企画管理課でございます。

議案第9号(2)市長専決処分につきましての、当課所管分を説明させていただきます。これは、巻図書館建設事業におきまして、改修工事の施工中に外壁からの水漏れが見つかったため、新たに外壁補修工事を施工いたしました。この工事が合併特例債の対象となることから、起債額が2,920万円増額となり

まして、それに伴う起債限度額の引き上げ補正も必要になり、市長専決処分としたものでございます。

○委員長

ありがとうございました。

これにつきまして、ご質問はございますでしょうか。

市長専決処分について、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長

ありがとうございました。

議案第 10 号ですが、この議案は人事案件により非公開といたします。報告案件終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。

#### 第 4 報 告

○委員長

続きまして、報告についてですが、施設課お願いいたします。

○施設課長

市立学校施設の耐震改修状況につきまして、ご報告申し上げます。5 ページをご覧くださいと思います。

平成 20 年度より、耐震診断の公表が義務づけられているため、このたび、平成 23 年度 4 月現在の学校施設の耐震化状況について公表を行うものです。文部科学省及び新潟県の耐震改修状況の公表は 6 月中旬以降に予定されております。当市の正式な発表もこれにあわせて、ホームページなどで行う予定でございますが、これに先立ち、現時点での耐震状況について報告させていただきます。なお、数値については文部科学省の審査が済んでいないこともあり、修正もあり得ることから、速報値としてご報告を申し上げます。

平成 23 年 4 月現在、市立の学校施設数は、小学校 113 校、中学校 57 校、中等教育学校 1 校、特別支援学校 2 校、高等学校 3 校、幼稚園 11 園、給食センターが 14 施設であり、合計 201 施設となっており、棟数では 1,018 棟となっております。

資料 5 ページ中段の学校施設全体の表、耐震化の状況をご覧くださいと思います。全棟数 1,018 棟のうちの青く色づけされた 797 棟が耐震性のある建物となっております。これは昭和 57 年以降の新耐震基準で建てられた建物と、すでに補強済みの建物となっております。残る黄色の 221 棟が耐震化の必要のある建物となっております。平成 23 年 4 月 1 日現在の耐震化率は 78.3% となっており、平成 22 年度の 70.1% より 8.2% 増となっております。

今後の耐震化の方針でございますが、資料 5 ページの 2 段目に記載してあるとおり、体育館につきましては、改築計画のあるものを除き、平成 22 年度までに耐震化を終了しております。

校舎につきましては、原則として、耐震性の低いものから、順次、耐震補強工事を実施しており、平成 27 年度までに耐震化を終了する予定でございます。

次の 6 ページが用語の説明になっております。7 ページ以降は、区ごとに耐震化改修状況の結果をまとめたものとなっております。青色が耐震性のある建物、黄色が耐震化の必要のある建物というように色分けされ、各棟の今後の予定を右の欄に記載しております。

学校施設の耐震化につきましては、今後とも、耐震化の方針に基づき、積極的に整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

以上で、耐震化状況についての説明を終わらせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関して、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○山田委員

確認なのですが、5 ページの表の中で、体育館の 12 が改築予定で、あとは全部終わっていると見ればいいわけですか。

○施設課長

改築予定があるということは、例えば下山小学校については、体育館も含めて新しく改築してまいります。そういったところがまだ耐震化されていないということです。

○山田委員

12 だけということですね。

○施設課長

その中に入っているということです。

○齋藤委員

8%以上、率が上がったということですがけれども、例えば全国のほかの政令指定都市などと耐震化率が比較できるような数字はお持ちですか。

○施設課長

各都市でどのくらい耐震化が進んでいるかということについては、耐震化状況の国の公表があった後で、新しい数値がホームページ等に記載されると思っております。その中で、そういったところから、私どもでは各政令市の状況については情報を入手しようと考えております。

○齋藤委員

進捗状況で、昨年度くらいのは分からないですか。

○施設課長

国で全国平均をとっておりますけれども、新潟市の場合、昨年はほぼ平均の数値だと思います。

○山田委員

ここでは平成 27 年度までに完了するとなっておりますね。1 年でも早いほうがいいわけですが、この平成 27 年度というのは国の基準でもあるわけですか。補助金が出る期間とか。

○施設課長

これは国のほうでも整備の年度といったものを示しておりますけれども、新潟市の場合、それを受けて、新潟市の整備方

針として、新潟市の施設については平成 27 年度までに耐震化を終了しようということで、平成 27 年という目標年度を掲げております。

○山田委員

国が特別にどうということではなくて、市で決めていることだということですか。

○施設課長

新潟市で、平成 27 年度までに耐震化を終了したいというふうに定めているものです。

○佐藤委員

平成 27 年度までに全校を完了する予定ということですがけれども、改修の校舎の優先順位の決め方は、ある程度ルールに基づいて決めているのでしょうか。なぜこういう質問をするかというと、今回の大震災のところで、津波がきたときに、例えば 3 階とか 4 階の高いところの校舎に一般市民を避難させるということはあるのだろうかと思うからです。

そうすると、万が一、津波が押し寄せたときに、一番激しいのは沿岸部だと思いますから、そこに避難した場合に、耐震化されていなくて崩れてしまったら、避難ができないわけでありまして。グラウンドに集まるというのは現実的ではないということが分かっているので、多分、避難の仕方もこれから変わってくるのだと思うのですが、そのあたりのことを踏まえながら、どこにプライオリティをつけながら改修工事をしていくのかというところで、何かルールのようなものはつくられているのでしょうか。

○施設課長

耐震化に先立ち耐震診断をしております。どの建物がどのくらいの強さがあるのかという調査をしたうえで、構造耐震指標といったものが出てまいりますので、その低いものから優先的に整備を進めることにしております。

○鈴木教育長

今の学校改築は、現行の防災計画にのっとって改築を進めているわけです。津波については、防災計画自体見直しが必要だということもありますので、今後、それにのっとって、そのような中で学校改築をどうしていくのか、これからの課題だと思います。すでに設計ができているもの、もう動いているわけですので、本年度の改築については、基本的に現設計の中で、多少の手直しをどうやっていくのかを考えていく範囲にとどまるのではないかと思います。

○沢野委員

今後は、今の津波ではないですけども、そのことを考えながら動いているところは、その後は加味するということもあり得るということですか。

○教育長

あり得ると思います。

○齋藤委員

私は去年もこの数字を見たときに申し上げたのですが、耐震化率がどんどん進んでいくということはもちろんいいことです。ここで黄色になっているまだ改修がされていないところの現場の教職員の方々、現場の児童・生徒がどのくらい認識があるか。ホームページで見れば分かりますといわれるけれども、その辺のところが一番、身近に大きな地震と津波がきたわけですから、意識の問題としてどう現場を指導していくか、どう意識づけをしていくかということのほうが、むしろ大切なのではないかと。

進行状況だけではなくて、2か月前に身近に大きなことが起きているわけですから、そういったものを、ホームページだけではなくて、もう少し現場の責任者の方もいらっしゃれば、先ほど佐藤委員からお話がありましたけれども、地域の避難所になっているところもあるわけです。それはやはり地域の中で見直しをする動きとか、教育委員会として何か動きをしないといけないのではないかと思います。

ただ単に率がどうで、今の予定がこうだということを示すよりも、これをあまり強く言いますと、現場の人たちの恐怖感や危機感を強く持たれてしまつては逆効果かもしれませんけれども、この時期なので、いろいろと理解していただく機会だと思いますので、必要以上に恐怖感や危機感を持たれない程度に、現場の人たちにこれをもっと周知徹底し、理解できるような配慮をされたほうがいいのではないかと思います。

○施設課長

どのような工夫ができるのか、これから考えていきたいと思っています。

○委員長

そのほかにはありませんか。

ありがとうございました。

続いて、管理職選考検査について、教職員課お願いいたします。

○教職員課長

資料は当日配付となっております。お手元の資料をご覧ください。平成24年度新潟市立小・中学校管理職選考検査概要について、資料に沿ってご説明いたします。

今回で5回目の管理職選考検査となります。はじめに、Iの校長選考です。一般選考と公募の二通りの選考がありますが、公募につきましては、現在、市長部局と調整中でありますので、一般選考についてのみ説明させていただきます。

採用予定者数は、今後、県と協議のうえ決定します。平成23年度末の定年退職校長は14人です。昨年度は26人の退職でし

た。したがって、12人少なくなりますので、採用数につきましては減少で14人程度と見込んでおります。

次にⅡの教頭等の一般選考についてですが、昨年度同様、教頭だけを希望する人、教頭と主幹教諭どちらも希望する人、主幹教諭だけを希望する人、この3通りの受検方法となります。なお、受検資格にあります、オについてですが、新潟市の独自であり、新潟市の目玉でもあるマイスター修了者がここに含まれています。主幹教諭だけを希望する人の受検資格はア、イ、ウとなります。なお、採用予定者数は、教頭の定年退職者が6名、教頭から校長への採用などありますので、今現在は16名程度を予定しております。

I校長、Ⅱ教頭等の(3)の日程についてですが、校長、教頭選考とも、これまでとほぼ同様で、記載のとおりでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

この件について、ご質問はございますでしょうか。

○山田委員

教頭のほうですが、教頭選考検査受検資格の経過措置というのは何ですか。

○教職員課長

これは、平成14年度以前と平成14年度以降に、それまでの異動基準が大幅に変わった、変わらないで不利益を被らないようにするための措置でございます。

○沢野委員

どちらも第一次選考検査がありますけれども、論文の内容、テーマというのはどういったものでしょうか。

○教職員課長

詳細については、これから内部で検討させていただきますが、主として、管理職としての資質を問う設問になろうかと思いません。

○委員長

他によろしいでしょうか。続きまして、学校支援課、よろしくお願いいたします。

○学校支援課

平成24年度使用新潟市立中学校及び特別支援学校中学部用教科用図書並びに一般図書(特別支援学校・学級用)の選定について(諮問)ご説明いたします。29ページをご覧ください。

新潟市教育委員会は、平成24年度使用新潟市立中学校及び特別支援学校中学部用教科用図書並びに一般図書(特別支援学校・学級用)を採択するにあたり、新潟市教科用図書選定委員会に、次の基準によって選定することを諮問いたします。

一つ目は、教育基本法等や学習指導要領の目標・内容等を十分踏まえ、調査研究に反映させること。二つ目は、新潟市におけ

る学校教育の課題や重点を各教科の面から明確にとらえ、これに最もよく対応できる教科用図書であること。三つ目は、県教育委員会が提供する「教科用図書研究資料」を基に、内容の選択、扱い方、程度、表現等の観点から比較研究を行い、各教科書の特徴が明瞭になるような調査研究一覧表を作成すること。以上の3点でございます。

なお、調査研究を基にして、国語、書写、社会、数学、理科、英語については序列をつけずに3種を、音楽、美術、保健体育、技術家庭、地図については序列をつけずに2種を、特別支援学校、特別支援学級用の一般図書については、障がいの程度に応じて1種ずつを選定するよう依頼します。

○委員長

ありがとうございました。

これについて、ご質問はございますか。

引き続き、学校支援課、よろしく願いいたします。

○学校支援課

平成24年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程教科用図書の選定（諮問）について、ご説明いたします。30ページをご覧ください、

新潟市教育委員会は、平成24年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程教科用図書を採択するにあたり、新潟市立高志中等教育学校前期課程教科用図書選定委員会に、次の基準によって選定することを諮問いたします。

一つ目は、教育基本法等や学習指導要領の目標・内容等を十分に踏まえ、調査研究に反映させること。二つ目は、新潟市立高志中等教育学校の教育目標及び教育内容に適した教科用図書であること。三つ目は、各教科用図書を調査し、種目ごとに特徴をまとめたものを選定資料とすること。以上の3点でございます。

なお、調査研究を基にして、中学校の選定と同じように、国語、書写、社会、数学、理科、英語については序列をつけずに3種、音楽、技術、保健体育、技術家庭、地図については序列をつけずに2種、選定するよう依頼いたします。よろしく願いします。

○委員長

ありがとうございました。

これについて、ご質問はございますでしょうか。

平成24年度使用新潟市教科用図書選定委員会委員の委嘱については、人事案件により非公開とします。定例会をいったん終了した後に、非公開案件として再開し報告していただきます。

次の報告をお願いいたします。

○学校支援課長

平成24年度新潟市立高等学校入学者選抜における一般推薦選抜の推薦枠について報告します。資料をご覧ください。

現行の、新潟県公立高等学校入学者選抜の制度では、全日制定時制の課程では推薦選抜及び一般選抜を実施するとともに、市立高等学校を含め、いずれの高等学校にも合格しなかった者を対象として、欠員補充のための二次募集を実施しています。そのうち、推薦選抜については、平成9年度入学者選抜から、全日制普通科に導入され、全面的な入試改善が行われました。同年の平均倍率は1.85倍でしたが、平均倍率は年々低下し、最近7年間は連続して一般推薦選抜における志願倍率が前年度を下回り、平成23年度入学者選抜では、全県の平均倍率が0.76倍と過去最低となりました。

そのため、新潟県教育委員会と協議し、各高等学校が一般推薦選抜の状況を検証し、改めて推薦枠を10%以内、15%以内、20%以内、30%以内のいずれかに設定するように通知しました。新潟市立高等学校では、平成23年度入学者選抜から、高志高等学校は募集停止となっておりますので、万代高等学校と明鏡高等学校の2校の一般推薦選抜の推薦枠を資料のとおり設定しました。万代高等学校についてですが、普通科の推薦枠は30%で現行どおりとします。

資料に参考として掲載してあります、過去3年間の志願状況からも分かるように、近年、安定して1.5倍程度の志願者があり、30%の推薦枠が適正であると考えます。英語理数科は現行の50%から30%に変更します。英語理数科の当初2年間志願倍率は2倍を超えていましたが、資料にもありますように、平成21年度は0.60倍、平成22年度は0.55倍と、志願者が募集定員を大幅に下回るなど、志願者が減少傾向であるので、推薦枠を30%に変更します。

明鏡高等学校では、普通科の午前部、夜間部とも15%で現行どおりとします。平成20年度の推薦選抜において、10%を超えた実績があったことや、一般推薦選抜の志願者が明鏡高等学校の定時制、単位制の特色を理解し、強く志望している実態があることから、15%の推薦枠が適正であると考えられます。

なお、今回の推薦枠については、県内中学校3年生全員に来月配布される、「選ぶのは君だ」という、平成24年度新潟県公立高等学校入学者選抜を説明するパンフレットに掲載されます。よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

これにつきまして、ご質問はありますか。

○山田委員

これは、県立学校もこの見直しを図っているわけですね。それと同列で、市も見直しをしたということでいいですね。

○学校支援課長

そのとおりであります。

○委員長

ありがとうございました。

#### 第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

6月定例会は、6月2日（木）午後3時30分から、7月定例会は、7月26日（火）午後1時30分からでお願いしたい。

#### 第6 閉会宣言

○委員長

午後5時10分、閉会を宣言する。

（非公開部分）

（議案第10号教職員の人事措置について審議し、可決する。）  
（報告案件「平成24年度使用新潟市教科用図書選定委員会委員」の委嘱について報告する。）

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員